

取り組みの分野		重点目標	平成27年度 主な取り組み	平成28年度 主な取り組み
●	がん	●がんの死亡者を減らす	●乳がん、子宮頸がん検診のクーポン発行未受診者 17996名に再度無料クーポン券を配布 ●胃がんリスク・乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診の精密検査未受診者へ、受診勧奨とともに、未受診理由の調査を実施 ●「がん受診率 50%達成に向けた集中キャンペーン」のポスター作成し医療機関・コミュニティセンター等に約 400 枚掲示	●市民健診の講演会を開催する。 ●その他は継続実施
●	循環器疾患・糖尿病	●メタボリックシンドローム予備群・該当者を減らす ●循環器疾患・糖尿病の有病率を減らす	●休日健診の実施（日曜日7回・土曜日3回） ●保健所健診センターでの特定保健指導（積極的支援）を開始（年11回 33人） ●特定保健指導の無料化、受診勧奨、人間ドックの特定健診への置き換え等の実施 ●データヘルス計画の推進 ●健康教育事業の一環としての「スマートダイエット教室」を実施（年2回 1回は夜間に実施）	●早期受診促進キャンペーン実施 ●生活習慣病発症予測通知の送付 ●はがき・電話・訪問による受診勧奨、健診案内の改善 ●その他は継続実施
● ■	健康づくりを目的としたネットワーク	●健康づくり活動に主体的に関わっている人を増やす	●ヘルスマイト（食生活改善推進員）の育成とフォローアップ（54人登録） ●ラジオ体操サポーターの育成とフォローアップ（419人登録） ●介護予防サポーターの育成とフォローアップ（110人養成） ●ラジオ体操活動グループ登録（65団体登録） ●6コミュニティセンターで高齢福祉課の介護予防事業を連携させた事業を実施 ●市内小学校へスポーツ推進委員の派遣（21校、延 104名派遣）よこすかスポーツフェスタ 2015 の実施	●地域イベント型ラジオ体操講座の実施 ●観光イベント型ラジオ体操講座の実施 ●全市民を対象とした「ラジオ体操新聞」を作成 ●「よこすかスポーツフェスタ 2016」でスポーツ推進委員が役員となり新体カテストの測定を実施 ●その他は継続実施
■	食育	●食文化への理解をすすめる ●食育に関心を持つ市民の割合を増やす	■市立学校給食担当者会議を年2回開催。「給食時間マニュアル」を作成し全小学校へ配布（「栄養・食生活」も同じ） ■未就学児・妊娠期・子育て期～高齢者までを対象とした食育推進教室・栄養教室の開催（「栄養・食生活」も同じ） ■農業体験（年2回）親子酪農体験（年1回）の実施、地産地消の推進 ●■ヘルスマイトによる和食文化「はしについて」講話の実施（公立保育園4園） ■食育に関する情報提供のためのキャンペーンの開催 ■飲食店における栄養成分表示をすすめる取り組み（125店） ■食の安全性（健康食品・輸入食品） についてのセミナーや講習会の開催	■対象やテーマを工夫した食育教室・栄養教室の開催 ■統一献立による地場産物の使用割合を 13.2%以上を目指す ■高齢者に対する小食の方のための栄養教室（栄養・食生活も同じ） ■その他は継続実施
● ■	栄養・食生活	●適正体重を維持している人を増やす ●バランスよく3食食べる人を増やす	●■保育園調理員を対象とした離乳食の調理講習会の実施 ●■ヘルスマイトよこすかによる軽い運動と調理実習の実施 ●■バランスよく食べることの大切さを伝える各種教室の実施 ●■食事のおたよりの配布（毎月 市内保育施設に配布）	●■保育園調理員を対象とした調理講習会の実施 ●■その他は継続実施
●	身体活動・運動	●日常生活の中で、意識的からたを動かす人を増やす	●産業まつり、カレーフェスティバルでのラジオ体操の実施 ●ウォーキングサイン周知のためのウォーキングイベントの開催（ヨコスカウォーキング協会・横須賀歩け歩け協会と共催） ●ラジオ体操新聞の作成（小学校を通じて配布）●介護予防の各種教室の開催 ●県立保健福祉大学とスポーツ課が共催でラジオ体操講習会（6月と10月）を開催 ●幼児から高齢者まで、スポーツの機会を提供する市民スポーツ教室の実施（年18教室 50コース） ●階段利用促進のポスター作成し市関係施設へ掲示、商工会議所等へ掲示	●地域イベント型ラジオ体操講座の実施 ●観光イベント型ラジオ体操講座の実施 ●全市民を対象とした「ラジオ体操新聞」を作成 ●その他は継続実施
●	休養・こころの健康	●活動と休養のバランスがとれた生活を送ることができる人を増やす ●自殺による死亡者をなくす	●睡眠の専門医による講演会の開催 ●「健康づくりのための睡眠指針 2014」を活用した健康教育の実施 ●婦人防火クラブを対象にしたゲートキーパー養成研修を実施 ●ゲートキーパー養成研修受講終了後、フォローアップ研修会の実施 ●「横須賀こころのホットライン」冊子をハローワークや生活保護相談窓口で配布 ●自殺予防街頭キャンペーンを実施（年2回：9月、3月）	●継続実施
●	喫煙	●たばこを吸う人を減らす ●家庭での分煙率を増やす	●小学生・中学生への、授業での「喫煙・飲酒」の害の普及（「飲酒」も同じ） ●県立高校に喫煙防止教育の実施（2校） ●禁煙支援のための教室の開催 ●巡回指導の実施と、青少年健全育成協力店の増加の取り組み（協力店 平成27年度末現在 324店舗）（「飲酒」も同じ） ●母子手帳交付時面接や妊娠期の教室での喫煙や受動喫煙の害についての啓発	●喫煙・受動喫煙の害についての啓発のためのパネル展示を、市役所本庁舎1階で実施 ●その他は継続実施
●	飲酒	●適正な飲酒量などの知識を普及する	●妊娠期の教室の中で、飲酒が胎児、母体、母乳等に及ぼす影響についての啓発 ●生活習慣病のリスクを高める飲酒量や、適正飲酒の10カ条をホームページに掲載	●継続実施
● ■	歯・口腔の健康	●生涯にわたって自分の歯でおいしく食べられる人を増やす（8020運動の推進）	●歯と口の健康週間イベントで、フッ化物配合歯みがき剤の利用について普及啓発した。 ●咀嚼の大切さについて、健康教育で積極的に啓発 ●自分の歯でおいしく食べられるよう、口腔単独の教室開催から栄養との複合教室での実施とした。 ●生涯現役フォーラムでの口腔機能キャンペーンや、コミュニティセンターと連携した生涯現役講座の実施	●歯科健診未受診者への気づき支援・動機づけとするため成人健康診査受診者に対し、「歯の健康力アンケート」（生活歯援プログラム）を送付 ●その他は継続実施